

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	希望の家・ひばり分室
	所在地	希望の家：五日市 374 番地 5 ひばり分室：平沢 175 番地 4
	所管課	健康福祉部 障がい者支援課 障がい者相談係
指定管理者	名称	あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢 175 番地 4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な心身障がい者に対し、作業訓練や生活指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業は次のとおり 生活訓練、歩行訓練、体操教室、美術教室、音楽教室（希望の家・ひばり分室）アルミ缶回収、バザー出店（希望の家）
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/syougai_kh/index.html
指定期間		令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録者数（人）	301	288	288	264	240
開館等日数（日）	243	244	240	243	241
延べ通所者数（人）	5,061	5,104	4,994	4,753	4,228
平均（1日当たり） 通所者数（人）	20.83	20.91	20.80	19.56	17.54

※登録者数は、各月の登録者数を合計しています。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	指定管理料	11,068	11,068	11,068	11,068	14,518
	自立支援費等収入	47,347	47,990	48,362	47,467	41,823
	その他の収入	18,573	632	623	4,150	642
	計	76,988	59,690	60,053	62,684	56,983
支 出	人件費	49,536	48,783	45,027	48,930	48,620
	維持管理経費	8,948	8,911	8,376	8,321	7,187
	その他の支出	18,521	1,996	6,313	5,213	1,177
	計	77,004	59,690	59,716	62,464	56,983
収支（収入－支出）		△17	0	337	220	0

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者の要望等の把握（実施時期や具体的な方法など）
<p>保護者会を定期的に開催し、サービスに対する評価を確認することで、利用者の日中活動の支援に役立てている。また、保護者会を欠席された方には、報告書を配布している。</p> <p>保護者面談を年2回（9月と3月）実施するとともに毎日交換している連絡帳により、要望や意見を把握するように努めた。また、利用者の健康状態などの状況に応じて、個別に保護者面談を実施した。</p>
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<p>保護者から、保護者会の開催回数を減らして欲しいという要望があったため、アンケートを実施し、開催回数及び開催月などの見直しを行った。また、利用者からの意見や要望・苦情があった場合も、面談や支援担当者会議を開催し、柔軟に対応を行っている。</p> <p>利用者の方への支援や職員の対応については、送迎の終了後に実施している職員ミーティングにより確認している。</p>
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<p>利用者の個別支援計画を作成し、安全面と健康面への配慮及びサービスの向上に努めている。</p> <p>地域団体との交流、事業協力者としてのボランティア参加の推進、産業祭に利用者が作成したアクセサリーの配布を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったため、取り組むことができなかった。</p>

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
<p>送迎車については、法定速度を遵守し、アイドリングストップやタイヤの空気圧等を毎月チェックすることで燃料消費量の節減に努めた。また、グリーンカーテンをつくり、夏場の冷房費削減と利用者がいない時間帯は、極力照明を落とし節電を実施した。</p>

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、平常どおり運営を行ったことにより、利用者が日中過ごす良い環境づくりが推進できた。また、利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を行うことで、利用者の状況に合わせたサービスの提供を行った。</p> <p>次年度についても、利用者に合わせて個別対応を実施するとともに保護者との連絡を密にし、情報共有を徹底することでより高い信頼・評価を得ることができるよう質の向上を図っていく。</p>

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
<p>保護者会を開催し、利用者及び保護者から見たサービスに対する評価を確認しているほか、保護者面談を年2回実施するとともに、両者の状況に応じて、個別面談を実施している。また、利用者送迎後に職員ミーティングを行い、利用者からの意見や苦情、要望などを情報共有するなど、利用者・家族に寄り添ったサービスの提供に努めている。毎日の検温の実施、手指消毒や咳エチケットの徹底、また、活動の場や送迎車内をアルコール等で拭き清掃を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでいる。さらに、日中活動中では3密を避け、感染防止対策の取組を徹底しながら、利用者の日中活動の場の確保に努めている。</p>
経費削減の取組
<p>送迎車について、アイドリングストップやタイヤの空気圧等を毎月チェックするなど、燃料消費量の節減に努めている。また、グリーンカーテンをつくり、夏場の冷房費削減と利用者がいない時間帯は、極力照明を落とすなど、経費削減に努めている。</p>
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
<p>職員ミーティングによる情報共有、個別支援計画、保護者との面談を行い、利用者の安全面への配慮やサービスの維持、向上に努めている。また、日々の活動に対し、地域住民等の協力もあり、地域に溶け込んでいる施設となっている。利用者・保護者・地域住民との信頼関係を維持しつつ、安定したサービスの提供をお願いする。</p>

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。